

# 第14期 事業報告書

株式会社ジャパンケアサービス

## 営業報告書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、長期化するデフレ不況に加え、混迷するイラク情勢の影響もありましたが、株価の上昇、景気の底離れ等一部持ち直しの動きが出てまいりました。

介護ビジネス業界におきましては、平成12年4月に介護保険制度がスタートし、平成16年1月までに介護保険が利用できる「要介護認定者数」は、約158万人増加し376万人を超え、平成37年（2025年）には520万人に達すると予測されています。

当社は、このような事業環境の中で「収益の強化」に向け、現状考えられるあらゆる方策を全社をあげ取り組み実行してまいりました。

収益強化の実施のため平成15年4月から「本社第一～第四サービス部」を「サービス部」に統合し、新規利用者の獲得を最優先とすべくステーションのサービス提供責任者、ケアマネージャーと連携し、行政、地域の居宅介護支援事業所、在宅介護支援センターへのきめ細かい営業活動を行いました。

また「利用者平均単価」「ヘルパー稼働率」の向上を最優先として取り組んでまいりました。

管理面におきましては、人件費、諸経費の大幅カットを主眼とした「経費アクションプログラム」の実施と新たな削減項目の洗出しにより経費削減を行いました。

ホームヘルパーの機動的な配置に対処するために、「教育・人材開発事業部」を設置し継続的な募集活動を行い、当社グループ法人「専門学校 日本福祉学院」の協力による卒業生の紹介、ヘルパーステーション沿線の専門学校への介護実習現場の提供による協力体制の構築を進めてまいりました。

以上により「24時間・365日、ステーションで介護サービスを提供する大手介護ビジネス会社」としての地位をゆるぎないものといいたしました。

しかしながら子会社 3 社の合併に係わる事前準備及びシステム変更に伴う費用計上、16年 2 月、3 月度の平均単価の計画未達により、予想利益が減少しました。

以上の結果、当期の売上高は、5,191百万円、経常利益64百万円、当期純利益16百万円と増収減益となりました。

平成14年4月より実施している役員の業績に対する責任の明確化の一環として、役員報酬について代表取締役社長は50%、他の取締役については、25~20%減額いたしました。

## (2) 会社が対処すべき課題

介護ビジネス業界におきましては、介護保険法施行から3年が経過し平成15年4月に介護報酬の改定が行われ施設介護の報酬を抑える一方で訪問介護サービスの報酬を引き上げ「在宅サービス」重視の内容となりました。

また、平成18年度の介護保険制度見直しに向け、現行制度の評価、介護保険財政への影響、医療保険との整合性と様々な観点からの議論が開始されております。

一方、介護保険料の徴収対象は、利用者の増加と高齢化の進展で給付費の膨張が進んでおり、20歳以上からも負担を求める方向で検討が続いております。

当社は当面する経営環境の変化に即応するための組織体制強化と経営戦略等のより一層の充実を図ることを目的として、平成16年4月1日付で子会社3社の合併と会社分割を行いました。

また重度の利用者獲得のため「サービスの質の向上」を第一に考え教育・研修に注力いたします。

これらの拠点、営業力強化、「サービスの質の向上」により、要介護度の高い利用者の純増確保およびサービスの見直しによる「利用者単価」の引き上げを確実に行います。

ステーションの新設につきましては、既存ステーションの分割を中心として10ヶ所程度予定しております。

福祉用具の販売、レンタルにつきましては、販売、仕入部門を各拠点から本社に集約するとともに、専門の販売担当者を置き営業活動を強化いたします。今後、安定的な収益確保の柱として取組んでまいります。

以上により、売上高は8,000百万円、経常利益200百万円、当期純利益100百万円と増収増益を見込んでおります。

また、年間配当金につきましては前期繰越損失の解消ができないことから、無配を予定しております。

## (3) 設備投資の状況

当期における設備投資は、特に重要なものはありません。

- (4) 資金調達の状況  
特に重要な資金調達はしていません。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 11 期 (平成13年3月期)	第 12 期 (平成14年3月期)	第 13 期 (平成15年3月期)	第 14 期(当期) (平成16年3月期)
売 上 高(百万円)	3,271	4,678	5,121	5,191
経 常 損 益(百万円)	737	858	106	64
当 期 純 損 益(百万円)	1,038	1,030	61	16
1株当たり当期純損益(円)	136.13	126.07	7.52	2.02
総 資 産(百万円)	7,093	5,975	7,277	7,075
純 資 産(百万円)	4,902	3,797	3,796	3,986

- (注) 1. 当期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第11期の総資産および純資産増加の理由は、平成12年12月1日に第三者割当により新株式820,000株を発行(発行総額1,230百万円)したことによるものであり、また経常損益および当期損益減少の理由は、ホームヘルパーの大幅な不足により介護サービス提供およびヘルパーステーション設置数の当初計画が未達成となったことによるものであります。
3. 第12期の経常損益および当期損益については、ヘルパーステーションの統合に伴ない、経費が予想以上に増加したことと、予想以上の混乱が生じ退職者が増加したため、やむを得ず利用者を大幅に減少せざるを得ない状況になったためであります。
4. 第13期の経常利益および当期純利益については、ヘルパーステーションの増加等による売上増加及び役員報酬の減額等の経費削減によるものです。
5. 第13期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

## 2. 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

### (1) 主 要 な 事 業 内 容

当社は、訪問介護サービス、訪問看護サービス、通所介護サービス、福祉用具の販売およびレンタル業務、住宅リフォーム、大人用紙おむつの販売、ケア付住宅事業を主たる業務としております。

### (2) 主 要 な 事 業 所

本 社 東京都豊島区北大塚一丁目13番15号  
北海道本部 札幌市豊平区月寒西一条四丁目3番1号  
東北支店 仙台市泉区松森字鹿島53番9号  
ステーション 127ヶ所(ヘルパーステーション108ヶ所、訪問看護ステーション10ヶ所、デイサービスセンター9ヶ所)

- (注) 1. 平成16年3月29日付をもって本社所在地を東京都豊島区南大塚三丁目11番9号より東京都豊島区北大塚一丁目13番15号に変更いたしました。  
2. 平成16年4月1日付をもって東北支店は東北支社に名称を変更いたしました。  
3. 平成16年4月1日付をもって多摩支社(府中市武蔵台三丁目27番4号)および関東支社(相模原市橋本三丁目25番1号)を新設いたしました。

### (3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数	11,500,000株
発行済株式の総数	8,177,000株
株主数	974名

大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
対 馬 徳 昭	1,362,000株	16.66%	- 株	- %
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	825,000	10.09	-	-
帝人ファーマ株式会社	820,000	10.03	-	-
三井住友海上火災保険株式会社	353,000	4.32	-	-
株 式 会 社 ト ー メ ン	296,000	3.62	980,000	0.15
高 橋 新	295,000	3.61		
ナテクス バンク ポピュラーレ	276,000	3.37	-	-
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	236,000	2.88	995,000	0.27
鈴 与 商 事 株 式 会 社	148,000	1.81	-	-
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 証 券 投 資 信 託 口 )	129,000	1.57		

- (注) 1. 株式会社北海道銀行への出資状況および議決権比率につきましては、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。
2. 上記の信託銀行持株数は、すべて当該銀行の信託業務に係るものであります。

(4) 新株予約権の状況

1. 現に発行している新株予約権

商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む。）

定時株主総会の決議日	新株予約権の数	新株予約権の発行価額	株式の種類及び数	株式の発行価額	行使期間
第9回定時株主総会 平成11年6月29日	5個	無償	普通株式 5,000株	2,080円	平成11年7月30日から平成16年6月29日まで
第10回定時株主総会 平成12年6月29日	14個	無償	普通株式 14,000株	1,381円	平成14年7月1日から平成17年6月30日まで
第11回定時株主総会 平成13年6月28日	8個	無償	普通株式 8,000株	788円	平成15年7月1日から平成18年6月30日まで
第12回定時株主総会 平成14年6月27日	505個	無償	普通株式 505,000株	358円	平成14年8月1日から平成19年7月31日まで
第13回定時株主総会 平成15年6月27日	194個	無償	普通株式 194,000株	292円	平成15年8月1日から平成20年7月31日まで

2. 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

発行した新株予約権の数

200個（新株予約権1個当たりの目的たる株式の数1,000株）

新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式200,000株

新株予約権の発行価額

無償

権利行使時の1株当たりの払込金額

292円

権利行使期間

平成15年8月1日から平成20年7月31日まで

権利行使の条件

- 1) 新株予約権行使時においても当社の取締役または当社就業規則に定める社員であることを要する。ただし、対象者が当社定款第23条の規定に基づき当社監査役に選任された場合、または子会社の取締役、監査役、従業員に採用された場合および会社都合による退職の場合、当該対象者は、新株予約権を行使できるものとする。
- 2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- 3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

新株予約権の消却事由および条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が締結された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で消却することができる。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、1)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

有利な条件の内容

当社の取締役および使用人に対し新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名又は名称並びに割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏名又は名称	新株予約権の数
当社取締役	対馬徳昭	85個
当社取締役	徳山幸善	30個
当社取締役	金子進一	23個
当社取締役	池田尚	20個
当社取締役	浦谷馨	5個
当社取締役	瀬戸口信也	5個

割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数

区 分	氏 名	新株予約権の数
当 社 使 用 人	新 井 淳 子	5 個
当 社 使 用 人	久 保 田 秀 美	5 個
当 社 使 用 人	小 野 順 子	3 個
当 社 使 用 人	花 輪 栄 実	3 個
当 社 使 用 人	小 西 啓 太	3 個
当 社 使 用 人	佐 藤 雅 宏	3 個
当 社 使 用 人	笹 山 恭 一	3 個
当社の子会社の使用人	林 雅 樹	7 個

(注) 小西啓太は平成15年8月10日にて退職し行使権利を失っております。

(注) 佐藤雅宏は平成16年2月末にて退職し行使権利を失っております。

(注) 笹山恭一は平成16年4月末にて退職し行使権利を失っております。

当社使用人及び子会社使用人の付与区分別総数

区 分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	付与者の総数
当社使用人	25個	普通株式 25,000株	7名
子会社使用人	7個	普通株式 7,000株	1名

(5) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジャパンケアネットコム	157,500千円	100%	ソフトウェアの販売等 グループホーム事業 労働者派遣事業
株式会社ジャパンケアサービス ケアステーション21	210,000千円	100%	訪問介護事業
株式会在宅介護ゆいまゐる	40,000千円	100%	訪問介護事業

#### 企業結合の経過

ア．株式会社ジャパンケアサービスケアステーション21の株式の全てを平成15年7月31日付で取得し子会社としました。

イ．株式会在宅介護ゆいまあるの株式の全てを平成15年10月1日付で取得し子会社としました。

#### 企業結合の成果

連結子会社は、3社であります。

当連結会計年度の売上高は6,363百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。また、経常利益は22百万円（前連結会計年度比81.3%減）、当期純損失は74百万円（前連結会計年度134百万円減）となりました。

#### (6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
株式会社北海道銀行	1,307,170千円	236,000株	2.89%
株式会社三井住友銀行	850,000		
UFJ信託銀行株式会社	133,400		
住友信託銀行株式会社	127,850	90,000	1.10
株式会社東京三菱銀行	50,000		
株式会社みずほ銀行	16,320		
株式会社りそな銀行	16,125		

#### (7) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	78名	8名（増）	37.5才	2.8年
女性	306	56名（増）	43.3	2.5
合計	384	64名（増）	41.9	2.5

（注）上記従業員には、臨時雇用1,317名は含まれておりません。

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	対馬 徳昭	兼 会 長
専務取締役	徳山 幸善	
常務取締役	金子 進一	北海道本部長兼サービス部長
取 締 役	池田 尚	社 長 室 長
取 締 役	浦谷 馨	スーパーバイザーグループ部長
取 締 役	瀬戸口 信也	東京本部長兼サービス部長
取 締 役	松本 邦雄	住宅リフォーム担当
常勤監査役	小野寺 修一	
監 査 役	佐藤 良雄	キャリアバンク株式会社代表取締役社長
監 査 役	石原 美智子	社会福祉法人新生会理事長

(注) 1. 監査役佐藤良雄および監査役石原美智子の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役の異動

(1) 平成15年4月1日付をもって、次のとおり組織変更と取締役の地位および担当に異動がありました。

東京本部を新設。

本社第一、第二、第三、第四サービス部をサービス部に統合。

内部監査室を社長室から独立。

氏 名	異動後の地位および担当	異動前の地位および担当
徳山 幸善	専務取締役	専務取締役営業本部長 兼本社第一サービス部長

(2) 浦谷 馨、瀬戸口信也の両氏は、平成15年6月27日開催の第13回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(3) 平成15年7月1日付をもって、次のとおり組織変更と取締役の地位および担当に異動がありました。

管理・I Rグループを管理グループに名称を変更。

I R業務の担当部署を管理・I Rグループから社長室に変更。

人材開発室を教育・人材開発事業部に名称を変更。

氏 名	異動後の地位および担当	異動前の地位および担当
池田 尚	取締役社長室長	取締役管理・I Rグループ部長

3. 決算期後における取締役の異動

平成16年5月1日付をもって、取締役の地位および担当に異動がありました。

氏名	異動後の地位および担当	異動前の地位および担当
徳山幸善	専務取締役経理グループ部長	専務取締役

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は平成16年1月16日開催の当社取締役会および平成16年2月2日の株式会社ジャパンケアサービスケアステーション21、株式会社在宅介護ゆいまあるおよび株式会社ジャパンケアネットコム（臨時株主総会（書面決議）において、当社と株式会社ジャパンケアサービスケアステーション21および株式会社在宅介護ゆいまあるが合併すること、ならびに会社分割により株式会社ジャパンケアネットコムの営業の一部を当社が承継することを決定し、平成16年1月16日に調印した合併契約書及び分割契約書に基づき、平成16年4月1日をもって合併および会社分割による営業承継を行いました。

なお、商法第413条ノ3第1項に定められたいわゆる簡易合併の要件を満たしているため、当社は商法第408条第1項による合併契約書の承認のための株主総会を開催しておりません。また、商法第374条ノ23第1項に定められたいわゆる簡易分割の要件を満たしているため、当社は商法第374条ノ17第1項による分割契約書の承認のための株主総会を開催しておりません。

---

（注） 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 2,100,846】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,226,978】</b>
現金及び預金	1,183,941	買掛金	28,255
売掛金	812,771	工事未払金	52,239
完成工事未収入金	45,005	短期借入金	500,000
商品	105	1年以内返済予定の長期借入金	263,668
貯蔵品	3,278	未払金	256,692
前払費用	25,899	未払費用	41,175
その他の流動資産	34,145	未払法人税等	62,626
貸倒引当金	4,300	預り金	17,450
<b>【固定資産】</b>	<b>【 4,974,810】</b>	前受金	2,968
(有形固定資産)	( 2,388,268)	その他流動負債	1,902
建物	1,580,887	<b>【固定負債】</b>	<b>【 1,861,707】</b>
構築物	9,469	長期借入金	1,737,197
車両運搬具	243	長期前受金	1,137
器具備品	5,210	長期預り金	4,650
土地	792,458	退職給付引当金	64,996
(無形固定資産)	( 243,489)	預り保証金	3,220
商標権	33,409	繰延税金負債	50,507
ソフトウェア	198,558	<b>負債合計</b>	<b>3,088,686</b>
その他の無形固定資産	11,521	<b>資 本 の 部</b>	
(投資その他の資産)	( 2,343,052)	<b>【資本金】</b>	<b>【 3,018,449】</b>
投資有価証券	789,846	<b>【資本剰余金】</b>	<b>【 3,012,849】</b>
子会社株式	956,034	資本準備金	3,012,849
出資金	25,360	<b>【利益剰余金】</b>	<b>【 2,082,023】</b>
長期貸付金	257,636	利益準備金	8,146
破産更生債権等	9,841	当期末処理損失	2,090,169
長期前払費用	14,559	<b>【株式等評価差額金】</b>	<b>【 37,695】</b>
保証金	157,779	<b>資本合計</b>	<b>3,986,970</b>
保険積立金	182,968	<b>負債・資本合計</b>	<b>7,075,657</b>
その他の投資等	23,306		
貸倒引当金	74,279		
<b>資産合計</b>	<b>7,075,657</b>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		5,191,258
売上高	5,191,258	
営業費用		5,086,682
売上原価	4,265,763	
販売費及び一般管理費	820,918	
営業利益		104,576
営業外損益の部		
営業外収益		15,836
受取利息及び配当金	9,111	
雑収入	6,724	
営業外費用		56,164
支払利息	53,411	
雑損失	2,752	
経常利益		64,248
(特別損益の部)		
特別利益		99,251
投資有価証券売却益	99,251	
特別損失		86,642
貯蔵品評価損	40,300	
貸倒引当金繰入額	26,169	
固定資産売却損	10,916	
投資有価証券評価損	5,250	
出資金評価損	3,779	
固定資産除却損	226	
税引前当期純利益		76,858
法人税、住民税及び事業税		60,274
当期純利益		16,584
前期繰越損失		2,106,753
当期末処理損失		2,090,169

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 注 記 事 項

### 【重要な会計方針】

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- |                        |  |
|------------------------|--|
| (1) 子会社株式              | 移動平均法による原価法  |
| (2) その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 時価のないもの                | 移動平均法による原価法  |

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 商 品   | 移動平均法による原価法 |
| (2) 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法     |

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および賃貸用のケア付住宅に係る建物、構築物については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法<br>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。                   |
| (3) 長期前払費用 | 定額法  |

#### 4. 引当金の計上基準

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 貸 倒 引 当 金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。        |
| (2) 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>なお、数理計算上の差異は、当期の費用として一括処理しております。 |

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

- |  |
|--|
| (1) 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 |
|--|

- (2) ヘッジ手段  
金利スワップ取引
- (3) ヘッジ対象  
変動金利建ての借入金利息
- (4) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で変動金利建ての借入金に対して金利スワップを行っております。
- (5) ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当期の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他の投資等」として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却しております。
8. その他  
当年度から改正後の商法施行規則（最終改正平成16年3月30日法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。

【貸借対照表注記】

1. 子会社に対する金銭債権債務
- |  |        |          |
|--|--------|----------|
|  | 短期金銭債権 | 13,284千円 |
|  | 短期金銭債務 | 16,726千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 464,423千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、器具備品およびソフトウェアについては、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産
- |  |       |             |
|--|-------|-------------|
|  | 建 物   | 1,321,202千円 |
|  | 土 地   | 739,944千円   |
|  | 構 築 物 | 7,808千円     |
|  | 株 式   | 44,000千円    |
5. 有形固定資産の取得価額から国庫等補助金による圧縮記帳額97,610千円（建物）が控除されております。
6. 受取手形裏書譲渡高 6,580千円

7. 保証債務期末残高		107,060千円
8. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価評価に伴う純資産増加額		37,695千円
9. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務		
	短期金銭債権	66,744千円
	短期金銭債務	2,577千円
10. 資本の欠損の額		2,090,169千円
<b>【損益計算書注記】</b>		
1. 子会社との取引高	売上高	33,960千円
	売上原価	140,985千円
	販売費及び一般管理費	13,454千円
	営業取引以外の取引	655千円
2. 1株当たり当期純利益		2円2銭

## 損 失 処 理 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 理 損 失 これを次のとおり処理いたします。	2,090,169,022
次 期 繰 越 損 失	2,090,169,022